

旧中川水質汚濁に関する意見書

本区の亀戸・大島・東砂の東端を流れる旧中川は、水害から江東デルタ地帯を守るため、平常水位を地盤面以下の一定水位に保つ「水位低下河川」となっている。この水位低下に伴い、親水性の高い河川環境整備が進められ、本年3月16日には「旧中川・川の駅」がオープンし水陸両用バスが運行するなど、旧中川は都内でも有数の憩いの親水空間となった。

しかし、旧中川は、閘門などで隅田川や荒川と区切られた閉鎖区域であるため、豪雨時には下水道ポンプ所から汚水混じりの雨水が放流され、悪臭の発生や水質汚濁などの河川環境悪化を招いている。

この汚濁物質は、川底に沈殿していると考えられ、浄化されていない下水の放流が続けば、更なる環境悪化が懸念されることから、水質改善の取り組みが急務である。

こうした中、東京都は、合流式下水道の改善を重点的に進めていく水域として旧中川を選定し、荒川への直接放流を目指す小松川第二ポンプ所の新設や貯留施設併設を図る吾嬭ポンプ所の再構築事業などの合流式下水道の改善事業に取り組んでいるが、これらの対策には、多くの時間を要する状況にある。

よって、本区議会は、東京都に対し、旧中川の水質汚濁に対する抜本的対策として、下水道ポンプ所の建設や再構築などの合流式下水道改善事業のより一層の促進を図るとともに、川底の定期的な浚渫などの応急対策を併せて実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月28日

江東区議会議長 佐藤 信夫

東京都知事 あて